

2 生消取第 770 号

令和 3 年 1 月 12 日

各共済事業実施組合
代表理事 殿

東京都生活文化局消費生活部長
(公 印 省 略)

押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の
一部を改正する省令の施行等に伴う通知様式等の改正について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。本通知及び送付資料につきましては、以下のウェブページに掲載していますので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料

- 1 令和 2 年 12 月 28 日付社援発 1228 第 1 号 (厚生労働省社会・援護局長通知) (写)
- 2 (参考資料 1-2) 共済事業向けの総合的な監督指針の策定について
別添様式 1 から 42 まで及び様式 II-3-12-3 (3)

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当

電話: 03 (5388) 3060

FAX : 03 (5388) 1332

E-mail : S0000580(at)section.metro.tokyo.jp